

クレーン点検整備

クレーンの月例・定期点検は法令で定められています。点検が不十分で突発故障を起こすと生産に著しく支障をきたします、点検修理をサポートします。当社に是非ご相談下さい。

月例・定期（年次）点検

クレーンは、有資格者による点検が義務付けられています。



●天井走行クレーン

法定点検の準備

法定点検は、1回／2年毎に監督署の検査受が義務づけられています。その受験のための準備をサポートします。

自主検査内容

1. ランウェイ関係
2. 走行機械装置（ブレーキ、歯車装置 他）
3. 巻上げ装置（トルク調整 他）
4. 横行機械装置（モータ、軸受 他）
5. 電気関係（メグ測定、集電装置 他）
6. 安全装置（過巻防止装置 他）

月例点検	約178箇所
定期点検	約336箇所



●門型走行クレーン